

# 佐呂間町人事行政

## 運営状況公表

Publication of Management Situation

### 1 職員の任免及び職員数に關する状況

採用の状況（平成27年度）	
一般行政事務職	2人
一般行政技術職	0人
普通退職	0人
定年退職	3人
勧奨退職	0人
分限免職	1人
懲戒免職	1人
失職	0人
死亡退職	0人

◆ 級別の職員数（一般行政職）  
平成28年4月1日現在

地方公務員法の規定により、人事行政の公平性・透明性の確保を目的として「人事行政の運営等の状況」を公表することが義務付けられています。

佐呂間町においても「佐呂間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表を行ってきましたところであり、本年度も、職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表することで、人事行政の透明性を高め、その公平な運営に努めます。

(平成28年度地方公務員給与実態調査)

### ◆職員数・職員数の増減の状況(平成28年4月1日現在:地方公共団体定員管理調査)

区分	平成28年	平成27年	増減	増減理由
一般行政部門				
議 会	2人	2人	—	
総 務	24人	24人	—	
税 務	6人	6人	—	
民 生	15人	16人	▲1	包括支援業務職員退職不補充(▲1)
衛 生	9人	8人	1	保健師補充(1)
労 働	—	—	—	
農林水産	12人	12人	—	
商 工	4人	4人	—	
土 木	6人	6人	—	
計	78人	78人	—	
特別行政部門				
教 育	15人	16人	▲1	平成28年度より教育長を除く(▲1)
公営企業等会計				
水 道	3人	3人	—	
下 水 道	2人	2人	—	
そ の 他	12人	13人	▲1	退職者不補充(▲1)
計	17人	18人	▲1	
合 計	110人	112人	▲2	

※職員数は、今回の報告より地方公共団体定員管理調査に基づく特別職に属する職員数であり、教育長を除く。

※一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)及び介護保険事業職員(2人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類。



◆職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

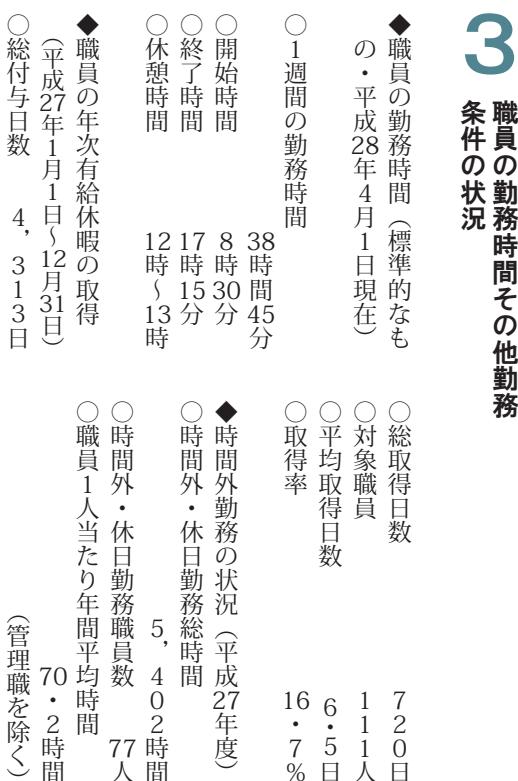
区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	337,100 円	368,400 円
平均給与月額	365,500 円	400,400 円
平均年齢	44 歳 8 月	57 歳 2 月
初任給		
大学卒	176,700 円	176,700 円
高校卒	144,600 円	144,600 円

（平成 28 年度地方公務員給与実態調査）

※平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。

※平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。

※初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。



## 2 職員の給与の状況

◆学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額（平成 28 年 4 月 1 日現在）

経験年数	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
10 年以上 15 年未満	263,100 円	212,400 円	—
15 年以上 20 年未満	326,600 円	—	—
20 年以上 25 年未満	360,500 円	321,700 円	—
25 年以上 30 年未満	—	359,600 円	—
30 年以上 35 年未満	401,700 円	385,100 円	—
35 年以上	420,800 円	403,500 円	368,400 円

（平成 28 年度地方公務員給与実態調査）

◆職員の給与削減のための特例措置の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	支給月額			備考	
	現行（H26.4～）	削減措置時	削減措置前		
給料	町長	750,000 円	700,000 円	削減措置期間 H17.4～H26.3	
	副町長	605,000 円	564,000 円		
	教育長	540,000 円	503,000 円		
報酬	議長	275,000 円	261,000 円		
	副議長	225,000 円	211,000 円		
	常任委員長 運営委員長	205,000 円	193,000 円		
	議員	185,000 円	175,000 円		
区分	管理職手当		住居手当 (自己所有：当分の間減額)		
	現行（H26.4～）	削減措置時			
一般職	課長職 10%	課長職 8%	措置後（現行）	月額 5,000 円	
	補佐職 8%	補佐職 6%	措置前	月額 8,000 円	

## 4 職員の服務の状況

◆営利企業などの従事の許可の件数（平成 27 年度）

○営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合 0 件

○自ら営利を目的とする私企業を営む場合 0 件

○報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等） 13 件

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

### ◆職員の分限の件数(平成27年度)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	第28条第1項第2号及び同条第2項第1号	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0人	0人	0人	0人
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	第27条第2項	0人	0人	0人	0人
地方公務員法第28条第4項により失職した者		0人	0人	0人	0人

### ◆職員の懲戒の件数(平成27年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0人	0人	0人	0人

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### ◆職員の研修の実施状況(平成27年度)

○オホーツク町村会 町村新規採用職員基礎研修(遠軽町) 2人(10月14日～10月16日)
▼町村初級職員研修会(美幌町) 6人(7月22日～7月24日)
▼町村中級職員研修会(西興部村) 3人(8月18日～8月20日)

### 法務(基礎)研修(佐呂間町)

### 法務(応用)研修(網走市)

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ◆職員の厚生制度の状況(平成27年度)

#### ①職員の保健に関するここと(健康診断の実施状況)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般検診	平成27年4月～平成28年3月まで	16人
腰痛検査	平成27年4月～平成28年2月まで	11人
総合検診(人間ドック)	平成27年4月～平成28年3月まで	96人

#### ②職員の元気回復に関するここと未実施

#### ③その他職員の厚生に関するここと未実施

※本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

#### ◆職員互助団体への助成状況

佐呂間町役場職員親睦会 助成無し

#### ◆職員公務災害補償の状況(平成27年度)

#### ○公務災害

▶職務遂行中の負傷 2件

▶出張中の負傷 0件

▶職務に伴う合理的又は準備・後始末中の負傷 0件

▶レクリエーション参加中の負傷 0件

▶その他の行為中の負傷 0件

○通勤災害(通退勤途上中の負傷) 0件

### 職員の勤務成績評定の状況

### 職員の勤務成績評定の状況

### 職員の勤務成績評定の状況

### 職員の勤務成績評定の状況

### 職員の勤務成績評定の状況

## 8 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年4月～平成28年3月  
措置要求件数 0件

## 9 不利益処分についての不服申立ての状況

平成27年4月～平成28年3月  
不服申立て件数 0件

## 10 苦情処理の状況

平成27年4月～平成28年3月  
苦情処理の件数 0件